

第4回 美里町総合計画審議会生活環境部会 議事録

年 月 日	平成27年10月13日(火)
場 所	中央コミュニティセンター第2研修室
審議開始時間	午後6時00分
出席委員	曽根昭夫委員 松田攻治委員 古内世紀委員 徳永幸之委員
欠席委員	引地豊委員 東瀬賢治委員
審議終了時間	午後8時10分

審議開始

- 午後6時00分 開始 -

協議

櫻井防災管財課長： 第4回生活環境部会を開催いたします。

お配りしましたA4の資料は前回にお渡ししました他の部会の意見シートになります。提出の締め切りは10月9日でしたが、各部会から何件かがあがってきております。

お手元の資料は教育文化部会の手島委員から、全部会に対してあげられたものでございます。審議会開催期間中は随時意見を受け付けてもらいたいという内容ですが、期間も限られており、一度に全ての意見を出すことは難しいため、各部会で了解をいただきたく記載しております。

それでは部会長より開会のご挨拶を頂戴したいと思います。

曽根部会長： 施策33から入ることになりますが、内容を見て適切かどうか意見ををお願いします。

徳永委員： 各部会で話し合いが進んでいるようですが、別の部会では20数ページ進んだ部会もあれば、まったく進んでいない部会もあるようです。今後の開催数から考え、まずやることをやった後で意見を出し合った方がよいのではないかと思います。各担当課長を中心に読み合わせを行いながら進めていくのはどうでしょうか。

曽根部会長： 取り急ぎ進めるのも一つの方法ですが、少なくとも下水道と水道について、施策36・37だけはもう一度深く話し合う必要があると思っています。

松田委員： 徳永先生が言われたように、まず全部やっしまい、その後最初の部分に戻り話し合うのが、残り時間を考えた上で最善かと思います。

古内委員： 賛成です。そのように進めていく必要があると思います。
曾根部会長： では施策 33 から入ります。担当課長の方はよろしくお願いします。

櫻井管財防災課長： では 112 ページになります。タイトルは「安全安心な防災消防救急体制を確立するための対策」、目的はただ一点、災害から命を守ることです。現状の課題について要点を説明いたします。

現状では消防組織として消防団がございします。現時点の問題は団員の高齢化、入団者よりも退団者が多いことから、年々団員数が減少している点が挙げられます。消防団に限らず、こういった団体にとって共通の問題と言えられると思います。このままですと、先日の大雨災害の場合などに、人員不足から適切な防災体制がとれなくなると危惧しております。江合川、鳴瀬川に挟まれた地形ですので、水害への対応も課題の一つです。堤防の強化、日ごろの見回り、内水の氾濫などの問題も抱えておりますので、取り組みが必要であると考えています。

特徴的な部分ですが、自主防災組織がございします。新しい地区であるため自主防災組織がなかった駅東地区にも昨年自主防災組織が立ち上がり、現在では町内すべての行政区が自主防災組織を保有しております。今後は行政区単位だけではなく、もっと大きな地域単位で連合防災組織を立ち上げようと、現在取り組みを進めております。昨年北浦地域で連合組織が立ち上がりました。今後は各地域で連合組織の立ち上げを行政区にお願いしているところでございします。

東日本大震災の教訓といたしまして、ライフラインのフォロー、非常時における食料の備蓄、非常時の電源の確保なども課題と言えられると思います。電源の確保につきましては、文化会館の屋上などに停電時の非常用電源としてソーラーパネルを設置いたしました。一般家庭全てというのは難しい話ですが、非常時に災害対策本部となる庁舎などは電気を供給できるようシステムを整備しております。行政防災無線についてですが、合併前に南郷地域のみとなっていた防災無線を、小牛田地域にも設置いたしました。難聴地域は未だにございしますので、その解消策が今後の課題であると考えています。

話は飛びますが、東北電力女川原子力発電所の関係でございします。国の方針で原発から 30km 圏内は、緊急防護措置を準備する区域となります。1 つの行政区 29 世帯が範囲に入っており、国の指示で、万一の事態に備え広域の避難計画をつくる事になっております。30km 圏内の計画作成が国や県からの指示ですが、それでは町民・議会ともに理解を得られないという判断から、町内全域における避難計画を作成いたしました。ほぼ完成となっておりますが、原発再稼働後に万が一事故が起こった場合、最悪のケースとして全町避難もあり得ます。町としては、その場合の避難先には県外を考えており、避難先の一つとして山形県の最上町と協定の準備を進めているところでございします。こういった避難計画の作成についても、近々の課題として位置づけております。

補足させていただきますと、日本国内に同じ美里町という名前の町が何か所かございします。合併後に誕生した会津美里町と 3 年ほど前に災害協定を締結しております。その時点では原子力事故災害というものはなかったのですが、私が 8 月に出向いた際には、その部分についても災害として加えると認識し直すという考えで一致いたしました。季節によっ

て風向きも違いますので、一か所だけでなく複数の箇所を確保しておくのが当然という判断でございます。場合によっては、今後、個人的なつてなども頼り、北側にも協定を締結できる自治体をみつけないかと考えております。

曾根部会長： 前回の見直し時に比べますと、飛躍的に充実した内容になっていると感じます。防災管財課の仕事の進め方がしっかりと表れています。自主防災組織を 100%立ち上げるという目標を実現したこと、これからは行政区単独ではなく、組織化して連携することで自主組織の機能を高めていこうという取り組みなど、力を入れているのが強く伝わってきます。引き続きお願いしたいと思っています。

古内委員： 水害についてなのですが、先日の豪雨では、茨城県の鬼怒川、宮城県では大和町の吉田川、大崎市古川の渋井川で被害があったのですが、大和町や古川での水害への対応に関する課題や、水害の特徴などについて、他の市町村と情報は共有されるのでしょうか。

櫻井防災管財課長： 我々としたしましては、まず町内の河川を最重要視して監視・警戒にあたります。町外で河川が決壊しそう、決壊したなどの情報は、リアルタイムでは伝わってこない部分ではあります。

古内委員： 災害に対する対応、避難にあたっての課題など、結果的なものについてはどうでしょうか。

櫻井防災管財課長： 危険水位を超えたという情報はリアルタイムで取得することができます。今回の水害に関しましては、危険と判断された時点で避難準備勧告を出しております。本来は避難勧告が出た場合に避難するのがルールなのですが、前日に茨城県などの様子がニュースになっていたこともあり皆さんも危機意識が高まっていたようで、避難準備の段階で避難を開始した方は 200 人ほどいました。翌日町内の学校は臨時休校となっておりましたので、各地区の学校の体育館が避難所となりました。

古内委員： 報告書などにまとめると思うのですが、他の町と共有されるのでしょうか。

櫻井防災管財課長： そういった情報は当然共有します。

古内委員： そういうものから学ぶところ、反省点なども出てくると思います。

櫻井防災管財課長： 今回は夜中だったこともあり、避難にあたって危険も伴うのではないかと、避難勧告を出すかどうか迷った部分もありました。どちらが正解かは正直悩ましいですが、個人的には、避難に関しましては極力早めに対応する姿勢を取るべきかと思います。

古内委員： 鬼怒川の場合は常総市役所が特定の地域にとらわれてしまい他の地域に避難指示を出し忘れるなどといったことがあったようですが、対応には限界があるのだろうと感じました。

櫻井防災管財課長： 実際に全ての災害資料に目を通すということは、正直申し上げて難しいです。各地域の消防団にも警戒にあたってもらい連絡を強化することで漏れをなくしているのですが、夜中だと見落としなどが発生してしまい対応が遅くなることもあるのかと考えます。

古内委員： 時間的にずれがあったかと思います。水が流れてくる時間、避難が必要になった時間にズレがあったようなのですが、そのあたりの対応はやはり上手くいかなかったということでしょうか。

櫻井防災管財課長： 上流の様子から立てられた予想を参考に、避難などの対応をとることになります。極端な対応はパニックを引き起こす原因にもなりますので、確実な情報を掴んだ上で行動に移すことを重視しているという側面もございます。

古内委員： 国や県が総括してまとめたものについてなのですが、ホームページに掲載するなど他の人が見られるようにするのでしょうか。

櫻井防災管財課長： 基本的には県、国ともにそれぞれの管理する河川に特化されてしまいますが、すみわけして行われていると思います。水害に関しては他人ごとではありませんので、学んでいかなければならないと思っております。

古内委員： 消防団員の高齢化についてですが、町全体が高齢化してきているのでやむを得ない部分もあるとは思いますが、これについて企業からの協力などは難しいのでしょうか。

櫻井防災管財課長： 美里町在住でなくとも、町内の企業に勤めている方が美里町の消防団員として活動しているといった協力はございます。

曾根部会長： 12～13 年前に組織化するようにと通達がありました。企業協力を呼びかけたことで企業の消防団をつくるようになりました。消防団への入団者よりも退団者の方が多いと説明がありました。現在の充足率はどうなっているのでしょうか。

櫻井防災管財課長： 今は 83 ほどだったかと思います。

曾根部会長： 80 を下回ると大変になってきます。町としても考えなくてはならない部分だと思います。

櫻井防災管財課長： 私が担当するようになってからも、退団者は途切れません。退団にあたって息子さんを消防団に紹介してほしいと促すのですが、若い人は仕事の関係もありなかなか入団したがりません。本来専業農家の方が多かったもので、代替わりは難しいというのが現状です。

徳永委員： タイトルで救急体制まで入れているのですが、現状と課題を読む限りあまり触れられてい

ないように思います。施策 10 で救急医療体制の項目がありますが、その部分とのすみわけはできているのでしょうか。

現状と課題について、一文ごとに箇条書きされていますが、繋がった文章もあり読みづらさがあります。全体的に再整理するべきではないかと思います。具体的には 112 ページの下から 4 つ目のマークの部分などが挙げられます。

施策の展開等で、河川改修維持管理の充実を促進しますとありますが、実施主体としてはどうなのかと感じます。このように書いてしまうと、何から何まで町でやると受け取られかねないのではないのでしょうか。表現の仕方を考えるべきだと思います。115 ページの防災施設の確実な維持管理についても同様です。

116 ページの自主防災組織の組織率についてですが、現在 100%を達成しており、これを維持していこうというものだと思うのですが、100%をさらに上げることはできないため、文章にある向上という表現は適切ではないと感じます。

櫻井防災管財課長： 計画案の内容について我々が直接かかわりましたのは、前段の進行管理調書までとなっております。実際のところ企画担当でまとめておりますので、今いただいたご意見を伝えまして、再整理等の作業にあたりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

徳永委員： 救急についてはどうでしょうか。

櫻井防災管財課長： 我々といたしましては、救急にまで触れた覚えがございません。消防に関係して、救急という言葉でひとくくりにしたのではないかと思います。

徳永委員： 消防にしても、防災に対する消防の活躍に特化されているように思います。「安全安心な防災体制を確立するための対策」のような表現が適切ではないかと感じました。

古内委員： 施策の展開の最初の部分に、緊急搬送対策と出てきますね。

徳永委員： その部分に唐突に出てきたように感じます。

櫻井防災管財課長： 消防署は行政のくくりで言いますと大崎の広域ということになり、当然そちらとの連携は欠かせないものとなります。ですがこの部分で町が救急体制にまで言及するのは、ご指摘の通りと感じます。

徳永委員： 63 ページで救急体制についての項目があります。それを越えて災害時の救急体制の話をするのであれば、ここにも書く必要があります。

松田委員： 自主防災組織について美里町は遅れています。他の市町村では何十年も前にできているのではないのでしょうか。しかも現時点ではおそらく名簿上だけのものなのでしょう。中身のあつものにするためには、積極的に研修の開催などを行わなくてはならないと思います。

原子力の話が出ていましたが、地震で大丈夫だったのだからあまり心配しなくともよいのではないかと思います。準備をするのはよいことだと思います。福島の場合は日本製でもない古いものでしたので、ありえないことが起こってしまったのではないかと思います。

堤防決壊時の避難所が南郷中学校となっていますが、体育館などは避難所にならないのではないのでしょうか。校舎ならば何とか助かると思います。原発のことを考えるのであれば、平野部の避難先についても考えるべきだと思います。

櫻井防災管財課長： 自主防災組織についてですが、毎年各地区持ち回りで訓練を行っています。各行政区の自主防災組織の皆さんに出てきてもらい、訓練に取り組んでもらっています。ここ数年毎年行っています。実態はともかく参加率は高いです。

原子力については、事故に限らずどの町でも防災計画を持っています。水害、地震などと同じくくりの中で、万一に備え計画を準備する必要はございます。

堤防に関しましてはご指摘の通り、わが町最大のウィークポイントだと感じております。高さのある建物は学校くらいしかないのが現状です。各学校の鍵を我々で保管し、万一の場合避難していただくという手法をとっていますが、今後は堤防の強化について、県や国へ働きかけていくことも必要だと考えております。

古内委員： 原子力発電については福島での事故がありましたので、他の電力会社もそれを教訓に災害に対応できるよう、堤防のかさ上げや非常電源など改修していると思います。ただ、想定外の事態もあり得ますので、万が一に備えた計画は必要だと思います。

避難施設についてですが、体育館のフロアを2階にする方法もあるかと思います。それ以外の施設についても、避難施設としての利用を想定したつくりにするのがよいのではないかと思います。

113ページの災害備蓄倉庫ですが、水害時に浸水して使えなくなってしまう意味がありません。高めの土地につくる、床を高くしてつくるなど考えていることはあるのでしょうか。

櫻井防災管財課長： 支援学校の校庭の一角をお借りして増設したものはありますが、特に高い場所ではありません。今後につきましてはご指摘の通り、考慮しなければならないと考えます。

徳永委員： ハザードマップがあると思うのですが、そういうものを活用すると言いますか、地域防災計画の見直しを行う中で、現在の備蓄倉庫が水害に耐えうる場所にあるのかなどのチェックや、住民に対するハザードマップの周知について検討されているのでしょうか。

櫻井防災管財課長： ハザードマップについては、数年に一度ですが住民に配布しております。

何か起きた際に自主防災組織が備蓄倉庫に置いてある発電機などを使うこととなります。今年消防関係の防火用水などのマップをつくる予定もありますので、そういった情報を落とし込んでいくかについて今後協議する際に参考にさせていただきたいと考えます。

曽根部会長： 自主防災組織でも、個人宅や公共施設、井戸水や備蓄倉庫の場所を記載した地図を各戸

に配布しています。

櫻井防災管財課長： 今後作成するものは、最終的に自主防災組織に配ることになります。地図は書き込みができるものと考えておりますので、地域の施設などを落とし込むこともできます。地域の訓練の際などに担当が出向き、使い方をお知らせしたいと考えています。

徳永委員： 地域オリジナルの防災マップを自分たちでつくることが非常に重要だと思います。

曾根部会長： 防災マップは5年に一度更新しており、日付を入れることでいつのものなのか分かるようになっています。今年のものは良いものだと思います。年々良くなってきていると感じます。

古内委員： 無線難聴地域の問題がありましたが、サイレンの鳴らし方で知らせるという方法はどうでしょうか。

櫻井防災管財課長： 消防で決められているモールス信号のようなパターンがあったと思うのですが、サイレンだけでは細かい情報まで表現できないというデメリットがあります。

今現在、町内数十カ所に設置しておりますが場所によっては聞こえにくいという意見が出ています。小牛田地区に設置した際には、うるさいという意見もありました。南郷地域からは前よりも聞こえにくくなったなどの意見もあり、随時調整は行っております。個別受信機を各戸に設置することで解決すると思うのですが、1つ6万円と高額です。アンケートを行いました。費用を考えると必要ないという意見が、必要だという意見をやや上回りました。ただし、現状からの改善が見込めないとすれば、個別受信機を導入しなければなりません。その際の費用は町で補助できればと考えています。

曾根部会長： 聞こえない防災無線には何の意味もありません。何とか情報を伝達できるようにしてほしいと思います。

櫻井防災管財課長： 毎月広報の最終ページに載せていますが、内容を確認できる番号もございます。ただ全町民が携帯電話などを持っているとは限らないのが問題です。

古内委員： 普及率は90%以上だと思いますが、お年寄りの方などは持っていない方もいます。

櫻井防災管財課長： 防災放送の内容を知る方法があることを、もっと周知しなければならないと考えています。

曾根部会長： いい方向に進むよう研究し、早急に取り組んでもらいたいと思います。

松田委員： 115 ページに気象観測装置の導入検討とありますが、これはどういう装置なのでしょう

か。

櫻井防災管財課長： 気象台が持っているものとほぼ同等のシステムになります。直近の気象観測施設は鹿島台ですが、10km も離れている地域です。この地域にも観測施設をとということで以前から要望は出しておりましたが、気象台としては拡充の計画はないという返答でした。自前で整理できればと思い、記載しております。理想としましては、庁舎の屋上に装置を設置し、各地の詳細な情報をとりたいと思っています。

先日気象関係の方3名の職員が来町いたしました。災害もあったためホットラインとして電話番号を頂いたのですが、その情報が鹿島台の情報に基づくものかどうかは分かりません。

松田委員： それは国で行うことではないのでしょうか。来町されたのは民間の方ですか。

櫻井防災管財課長： 民間の方です。

今年になってそういった設備を導入したゴルフ場がありまして、美里町でもどうかという営業を受けました。

松田委員： かなり高額なのではないでしょうか。

櫻井防災管財課長： 一千万円単位です。

松田委員： 国が設置すべきものではないかと思います。今はネットの気象情報も非常に詳細で分かりやすいと思います。

古内委員： 鳴瀬川、江合川以外の小さな川の氾濫への対応や危険性についてはどうでしょうか。

櫻井防災管財課長： 県の土木事務所などから随時情報は入ってきます。ただ、県でも全てに対応できる状況ではありませんので、我々が地元の消防団に対応をお願いすることもございます。

曽根部会長： では次の34に移りたいと思います。

櫻井防災管財課長： 交通関係ですので、交通事故をなくすことが究極の目標となります。あるいは犯罪、近年横行している詐欺などの犯罪から住民を守ること。これに関しては、交通安全協会、母の会、交通安全指導隊を組織して対応している状況でございます。

防犯につきましては、防犯協会、防犯実働隊、PTA 老人クラブで対応しております。当然ですが警察との連携も欠かせないという側面もございます。

大きなところでは春と秋の交通安全運動、防犯についても大会を開催しており、交通事故ゼロ、犯罪ゼロを目指しているところでございます。

具体的な対応といたしましては、マンパワーによる見守り等もございますが、ハード面といたしましてカーブミラーや防犯灯の整備などが挙げられるかと思います。その他にもイベントなどによる啓蒙などが考えられます。

118 ページの指標に関しましても、これが妥当かは別として、不審者も含め事件の発生件数ゼロを目指すのが究極かと思っております。

加入者の部分は空欄になっておりますが、指導隊、実働隊も消防団同様、高齢化による人員不足に悩まされているのが現状でございます。

曾根部会長： 高齢化はどこにでも出てきてしまいますね。

櫻井防災管財課長： すべてに付きまとう状況です。

古内委員： 子どもが不審者に付きまといわれた場合に、最寄りの店などに助けを求める形はある程度できているのでしょうか。

櫻井防災管財課長： 協力店としてステッカーを貼っていただいている店がございます。そういった事件が起きた場合は県内全ての町に県警等から犯人の情報についてメールが入ります。美里町においても最近、不審者による事案が発生しております。

古内委員： 今社会問題になっている振り込め詐欺ですが、非常に増加しています。

櫻井防災管財課長： それに関しても警察の生活安全課、銀行などの金融機関と連携して対応しております。今後はマイナンバー導入にあたって詐欺被害の増加が懸念されています。

徳永委員： 118 ページにある新たな加入者数とあるのですが、この指標は適切なのか疑問です。他の項目で維持や加入者よりも脱退者の方が多いなどと聞いてしまうと、加入者数だけでは指標として不足しているのではないかと思います。

櫻井防災管財課長： やめる方が多いという側面もあり、その部分を穴埋めしようという意味合いだと思います。事務局と協議いたします。

松田委員： 交通安全協会とありますが、これは免許センターによくある安全協会と関連しているのでしょうか。

櫻井防災管財課長： 組織的には繋がりがございます。町単位で独立した組織になっていきます。免許センターにある県の安全協会から、補助金などが出ています。

松田委員： 書面を見ていると、町は防犯、交通安全に対して一生懸命に取り組んでいると分かります。私自身の経験から申し上げます。ご存知かと思いますが、朝夜に雪が降ると頻繁に事故が起こる場所がありました。あまりに事故が多いため、警察をはじめ様々なところに掛け合いましたが、まったく取り合ってもらえませんでした。ある日その場所に役場の生活安全課の方が杭を打つ事故はなくなったのですが、安全協会などの実態について疑問を覚えました。交通安全運動も形骸化しているように思います。

曾根部会長： 117 ページに防犯灯の整備及び管理とありますが、整備とは防犯灯を設置するという意味でしょうか。切れた防犯灯を直すという意味でしょうか。

櫻井防災管財課長： 今年度までについては両方でございます。現在防犯灯を LED のものに交換しております。今年度が 3 年計画の 3 年目となっております。

松田委員： 増設はしないのでしょうか。

櫻井防災管財課長： 前もって自治会からの要望を聞き、検討の上で増設も行っております。

松田委員： 役場の基準として、防犯灯を増やすなら、使用しない防犯灯を減らすというものがあると思いますが、不要箇所の判断に誤りがあるのではないかと感じます。部活帰りの子どものことなども考えると、区長や町の判断だけで不要箇所を決めてしまうのは間違いなのではないかと思っています。

櫻井防災管財課長： 我々としましても、自分の地元以外については判断が難しいところはございます。どうしても地元の区長などにお問い合わせざるを得ない場面もございます。

松田委員： 先ほどの誘導杭の件からも分かるように、増設の希望に関しては臨機応変に受け入れ、利便性の向上を図るべきだと思います。

古内委員： 地域住民の声をどのように吸い上げ反映させるかという手続きの問題だと思うのですが、区長が地域住民の声をよく聞き、役場担当課へ伝えていけばよいと思うのですが、それを怠っていると問題が出てくるのだと思います。

曾根部会長： 次は 35 になります。

後藤町民生活課長： 担当は町民生活課でございます。

施策の 17、環境、景観の保全、創造とございます。目的は簡単明瞭で、まちを綺麗にするというものでございます。

まず不法投棄に関しましては、依然として多いのが現状でございます。地区の衛生組合長を環境美化推進員に委嘱しまして、不法投棄の防止、巡回しているというのが現状でございます。

町民生活課でも非常勤職員 1 名が、巡回パトロール員として毎日巡回しております。

ごみ処理についてですが、震災の影響でなかなかごみが減らない現状でございます。

ごみの発生の抑制ですが、分ければ資源、出せばごみということで分別は進んでいるように思います。ですが、大崎広域で調査した結果、出されているごみの 4 分の 1 は資源として利用できるものであり、課題としてまだまだ周知を徹底する必要があると考えています。

温暖化対策については、公共施設の照明を改修しております。今までは2灯式の照明を使用しておりましたが、環境に配慮し1灯式のものにいたしました。本庁舎、南郷庁舎、健康福祉課等は既に回収が済みであり、今後は公民館、文化会館、学校等の照明を改修する予定でございます。

放射性を帯びる廃棄物についてですが、放射性物質に汚染された廃棄物等という表現が適切かと思えます。加美町でも騒がれております放射性廃棄物ですが、8,000ベクレル以上が指定廃棄物、8,000ベクレル未満は通常の廃棄物となっており、指定廃棄物は国が処分することとなっております。そうでない物に関しましては町が処分するのですが、未だに処分方法を国は示しておりません。どの町でも8,000ベクレル未満の廃棄物処理に苦労している状況です。美里町に関しましては今まで3年間地域に保管しておりましたが平成27年度からやっと処分を開始いたしました。9月中旬に各地域で搬出が完了しております。放射能測定をした結果、何か所かまだ高い地域がございます。その地域に関しましては今後若干ではありますが、保管していただくことになっております。

空き家対策でございますが、平成26年に条例を制定いたしました。県内では最も早い制定となっております。平成26年中は様々なデータベースの整理をいたしまして、平成27年には実際に現場に出向き助言指導を実施しております。大きな震災があり、老朽化した家屋のほとんどは解体されております。現在緊急を要する空き家はほとんどございませんが、空き地の雑草が問題になっております。町にもかなりの苦情が寄せられております。所有者が不明、相続放棄された物件などは町としても手出しできず、今後どうしていくかが大きな課題となっております。

大崎広域が担当し、斎場、火葬場の建設を予定しております。大崎広域を東西に分けておりますが、美里町は東側になります。古川斎場、松山斎場、涌谷斎場がありますが、古川斎場、松山斎場はかなり老朽化が進んでおります。我々担当課長が評価委員となり、新斎場建設を検討しているところでございます。候補地は4か所あり、大崎市、美里町でそれぞれ2か所となっております。現時点ではまだ明確に申し上げることはできませんが、平成27年度には候補地を一本化し、平成28年度には公表できるかと思えます。建設目途は平成31年度となっております。

狂犬病予防と飼い主のペットに対するマナーについてですが、ペットブームがあり、犬や猫を飼っている家庭が増えております。無駄吠えに対する苦情が最も多く、猫による糞害についての苦情も多く寄せられております。町として啓蒙啓発する必要があると認識しております。

120ページにごみの減量化の4R推進がございます。全国的には、リデュース＝発生抑制、リユース＝再使用、リサイクル＝再資源化ということで3Rなのですが、余計なものは必要ないというリフューズを加え4R推進としております。

古内委員： 所有権を放棄した空き地、空き家は国の財産になるのではないのでしょうか。

後藤町民生活課長： 最終的に国に帰属するのですが、実際には国で引き受けた実績は1件もございません。管理が困難なためだと思われます。町にも寄付の申し出が多くございますが、引き受けてしまいますと草刈りなど管理が大変なため引き受けることができておりません。開発の計

画があれば受けられるのですが、まったく計画がない場合、お断りさせていただいているのが現状でございます。

徳永委員： そういう場合は宙に浮いたままなのでしょうか。

後藤町民生活課長： 宙に浮いたままになります。法律上は最終的に国に帰属することとなっております。

徳永委員： 放棄は認められるのでしょうか。

後藤町民生活課長： 相続は権利ですので認められます。最近は管理を嫌い相続放棄する案件が増えてきています。

櫻井防災管財課長： 余所に職を求め帰って来ないとなれば家には高齢者だけになり、亡くなって空き家になってしまいます。

後藤町民生活課長： 老夫婦だけで生活している家も多く、今後はそういった物件は増えてくると思います。施設に入った場合にも空き家になってしまいます。

松田委員： 空き家を解体するのにはやはり相当な費用がかかるのでしょうか。それで放棄されるのですね。家屋を撤去した場合税金が高くなるというのは本当なののでしょうか。

後藤町民生活課長： 今までは宅地の上に住宅があれば200㎡までは税金が6分の1になる特例措置がありました。国でも考えまして、危険な家屋が建っている場合に税金を上げる、解体を推進する政策に転換しているようです。

松田委員： もったいないと思います。くれるものは貰ってしまい、新しく入りたいという人にあげるような方策もよいのではないのでしょうか。

後藤町民生活課長： 今町では空き家再利用のために空き家バンク制度に登録してもらっています。再利用することにより人口増加にもつながりますので、そのような施策に取り組んでおります。

徳永委員： 空き家バンクについては5章、128ページにあるのですが、すみ分けはできているのでしょうか。担当部署は違うのでしょうか。

後藤町民生活課長： 空き家を再利用するという意味ですみ分けはできていると思います。空き家バンクはまちづくり推進課が担当しております。

徳永委員： 今の話で空き家も大変だが空き地も大変だという話が現状、課題の中に書き込まれていないこと、空き地を含めて、空き家・空き地バンクとして活用した方がより有効なのではないかと思います。

後藤町民生活課長： それについては、条例でもそうなのですが空き家等と表現しておりまして、敷地も含むとなっております。

徳永委員： そうなるとどこかに「注」が欲しいですね。4R のところのような形になるのだと思います。

後藤町民生活課長： 4R と表記しても一般住民の方はまったく分からないと思います。説明書きを加えた方が分かりやすいと思います。

徳永委員： 条例では空き家等に含まれるのかもしれませんが、空き家、空き地と書いてしまった方が分かりやすいと思います。

古内委員： 空き家は虫や火事の発生源になることもあります。

後藤町民生活課長： 防犯、衛生、美観などに大きく影響します。

古内委員： 固定資産税の法改正はいつになるのでしょうか。

後藤町民生活課長： 平成 28 年度から始まります。大幅な税制改正がございまして、それに盛り込まれることとなります。

松田委員： 家屋を解体しなければ税金を多く取られるのであれば、放棄する方が物凄く増えるのではないのでしょうか。

後藤町民生活課長： 相続放棄は増えると思います。

松田委員： 全部町で引き取って、土地が欲しい若者に無償で提供して住んでもらえばいいのではないのでしょうか。

後藤町民生活課長： 定住政策の一つではありますが、全国どこでもやっていることです。何か魅力がなければ人は来てくれません。空き家だけの問題ではなく、町全体の問題になってきます。

松田委員： そういうところは屋敷が広いのではないのでしょうか。畑もあって、もったいないと思います。

後藤町民生活課長： 農家ですので広いです。もったいないのは確かですので、なんとか生かすよう真剣に考えていかなければならないと思います。

松田委員： 先日テレビで見たのですが、家賃を安くする条件として消防団に入るといものがあり

ました。色々な手を使っているのだと思いました。

不法投棄とありますが、どこに捨てるのでしょうか。美里町に捨てるような場所はありませんか。

後藤町民生活課長： 一番多いのは河川です。タイヤ、テレビ、冷蔵庫などが捨てられています。南郷の河川が特に多いです。処分に困って投機するのだと思います。

古内委員： コンクリートブロックの欠片などは燃えないごみの処理場でも引き受けてもらえないのですが、どう処分すればよいのでしょうか。

櫻井防災管財課長： 産業廃棄物になります。建築会社などが最終処分場として埋め立てを始めました。コンクリートに経年劣化、化学的变化はありませんので、そのまま埋めることになります。一般家庭から出たものは大崎広域で対応します。

古内委員： 有料なのでしょうか。

櫻井防災管財課長： 有料です。許可を取った業者が搬出、搬入、処分を行います。個人では処理できません。

松田委員： 個人の建設会社、作業員がリフォームを施工した場合、軽トラックに積み河川敷に持っていくのを見たことがあります。サイクルロードを利用して上がるようです。他にも車で侵入しているケースがあるので、入れないようにしなければならないと思います。

曽根部会長： 今日はここまでとしたいと思います。水道、下水道については次回にしたいと思います。
施策 31 安全安心な生活環境の整備について聞きそびれたことがあったのですが、109 パージの関連事業の中で、橋の維持管理、排水路の維持管理などについて書かれていますが、橋の維持管理の台帳はあるのでしょうか。

沼津建設課長： 維持管理の台帳はありませんが、道路台帳のように橋梁台帳はあります。排水路の台帳はありません。公園については都市公園 14 か所の台帳はございます。

曽根部会長： 災害に強い住宅改修に対する支援についてですが、耐震対策のことでよろしいでしょうか。実績についてはどうでしょうか。

沼津建設課長： 実際に耐震改修まで行う例は少ないですが、昭和 56 年以前に建てられた木造住宅に関しましては最新診断を促しております。実際には 14 万円ほど費用がかかりますが、個人負担は 8 千円となります。図面がなければ診断士が図面を作成し、改修費用の見積もりを出しています。

曽根部会長： 対象となる建物はどれくらいになるのでしょうか。

- 沼津建設課長： 税務課から資料を取り寄せるのですが、資料では住宅なのか倉庫などの建物なのかは分かりません。増築分も1件と数え、建物自体は5,000件ほどになります。
- 古内委員： 弱っていた建物は震災で壊れたのではないのでしょうか。
- 沼津建設課長： それはあると思いますが、残っているものもあります。震災後に応急診断は行い赤紙が貼られた住宅もありましたが、耐震診断を行って見ないと本当のところは分かりません。個人的な判断で修繕し住み続けている方もいるかと思います。
- 徳永委員： 全体を通してなのですが、現状と課題を受けて施策の展開があるのだと思います。関連事業はどのような位置づけととらえればよいのでしょうか。施策の展開の具体的な事業という意味合いでしょうか。
- 沼津建設課長： 具体的に取る方法という意味合いかと思います。
- 徳永委員： 現状と課題、施策の展開も1対1にはなっていません。課題として挙げられていないものに対する施策が記載されている場合もあれば、その逆もあります。関連事業についても同じで、全てが記載されたものに対応しているわけではありません。4章だけでなく全体的に整合性に欠ける部分があり、対応が読み取りにくいものがあるように思います。特に関連事業については分かりにくいと思います。実際にはこれに基づきさらに細分化された事業があるのですよね。
- 沼津建設課長： 極端な話をいたしますと、維持管理と施設管理などが関連事業に記載されていますが、分け方の問題で、道路の維持管理と施設の維持管理でシートが分けられています。
- 徳永委員： 例えば120ページなのですが、大崎地域広域事業組合で行う土地管理については言わずもがなではないかと思います。そこまで記載する必要があるのでしょうか。
- 後藤町民生活課長： 事業とは言えないように思います。
- 徳永委員： 記載する関連事業に統一性がないように思えます。
- 松田委員： 斎場の管理運営についても美里町だけで行っているわけではありません。
- 曽根部会長： 表記の統一性については、全体的にしっかり見直さなければ、後で大変になると思います。
- 松田委員： ごみ集積管理について、管理費は持ち主に支払っているのでしょうか。
- 後藤町民生活課長： 町からの補助が出ています。地域からの要望を受け設置場所を決定します。個人所有

の土地の場合もあれば、町の土地の場合もあります。

松田委員： アルミの回収はどこが行っているのでしょうか。

後藤町民生活課長： 大崎広域組合で行っています。ごみの収集業者に委託して回収にあたっています。

櫻井防災管財課長： ごみ処理は大崎広域で行います。地域のごみ収集業者と契約を結び回収するのですが、アルミなどは有価物ですので、大崎広域でもリサイクルということで売り払いを行います。これは大崎広域の収入になります。町で年間に支払っている負担金から売上を差し引いた金額が負担金となります。焼却が圧倒的に多いため、全体としては持ち出しも多いです。

曽根部会長： それでは今日はここまでといたします。次回の日程については10月23日（金）17時30分からとさせていただきます。

審議終了

- 午後8時10分 終了 -

上記会議内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員 生活環境部会 部会長

生活環境部会 委員